

(証券コード 3830)
平成27年6月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区円山町三番6号
株式会社ギガプライズ
代表取締役 佐藤 寿洋

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂二丁目10番7号 新大宗ビル
FORUM 8 「707会議室」
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第19期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gigaprize.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年4月の消費税増税の反動や、天候不順の影響などにより、個人消費を中心に一時的な落ち込みが続いたものの、米国中心に海外経済が引き続き堅調に推移したことや、政府の各種景気刺激策の効果に加え、株高の影響等もあり、年度末に向けては緩やかな回復基調がみられました。

当社が主にサービスを提供する不動産業界におきましては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動が長引く結果となったことに加え、昨年12月に決定した消費税増税先送りにみられるように、景気回復に向けた動きは依然として鈍く、好転のきっかけがつかめない状況が続きました。しかしながら、雇用・所得環境の改善傾向が続いたことや、相続税課税見直しを受けて賃貸住宅建設の需要が高水準を維持していることに加え、年末にかけて決定された税制・経済対策の効果などにより、新設住宅着工戸数については持ち直しの動きがみられました。当社サービスに関しましても、不動産の差別化・高付加価値化を求めるオーナー様、管理会社様等の利用と、従来より積極的に先行投資を進めていた大手顧客開拓、全国拠点整備・人的投資などが確実に実を結んだ結果、過去最高のスピードで受注・契約戸数を増加させると共に、引き続き解約数を低水準に維持させることができ、今期にリソースの集中と選択を実行し、安定的な経営基盤づくりを進めることができました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、2,178,657千円（前連結会計年度比18.4%増）、経常利益356,147千円（前連結会計年度比142.8%増）、当期純利益210,304千円（前連結会計年度比137.3%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、リースを含めて26,122千円であります。その主な内容は本社改修による附属設備の造作、サーバ等の購入等となっております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達の状況

平成26年9月に長期借入金により250,000千円を調達いたしました。この資金は、運転資金に充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社では下記の事項を対処すべき課題と認識しております。

① HomeIT事業における営業強化

当社のHomeIT事業では、大小を問わずマンション向けに特化したインターネット統合サービスをワンストップで提供しておりますが、サービス対象がマンションに特化しているために、マンションの開発件数や各物件の販売市況に左右されるリスクが存在します。これを回避するための営業強化項目は次のとおりであります。

(営業拠点及び営業人員の拡充)

当社の事業エリアは全国にわたっており、現在営業活動は東京本社・福岡営業所及び名古屋営業所より行っておりますが、今後は各エリアのマンションデベロッパー、不動産管理会社、マンションオーナーに根を張った営業活動を展開していくため、全国主要都市に営業拠点を展開し、人員の増強等を進めてまいります。

(代理店との提携)

当社の拠点及び人員のみでは、全国市場をカバーするには十分であると考えておらず、強力な営業スタッフを擁した営業代理店との提携により、サービス戸数の飛躍的な増加を図ってまいります。

(業界団体、不動産管理会社との提携)

現在は不動産会社との個別的な営業活動を行っておりますが、不動産会社業界団体、大手不動産管理会社グループとの包括的な提携を行うことにより効率的な営業活動を実現してまいります。

② 新規商品開発

インターネット技術の進歩はめまぐるしく、それに伴う無線・有線を問わず、ユーザの利用形態、通信方式、機器等も日進月歩で変化しております。

当社は「集合住宅向けITサービスを基軸に住環境を向上させ居住者と住まいを取り巻く関連事業者の発展に貢献する」という企業理念を実現するために、常に技術トレンドを把握し、時代のニーズにマッチした商品・サービスを提供してまいります。

③ フリービット(株)グループとの提携強化

フリービット(株)グループの保有するインターネットバックボーンなどのインフラストラクチャ、ならびにネットワーク技術力やその他事業基盤等を有効活用することを目的として、下記の事業においてシナジーを図ります。

(マンション向けISP事業)

インターネット・iDC回線コスト削減、商材のクロスセールの実施、稼働安定性の向上及びサポート業務の効率化

(ネットワーク事業)

当社のリソースとフリービット(株)グループの保有するインフラストラクチャの融合により、ITソリューションにおけるワンストップサービスに向けた営業面・技術面での相互協力

④ 内部管理統制の強化

当社は、内部統制システム構築の基本方針に関する取締役会決議に基づき、財務報告にかかる内部統制システムの整備をはじめ、管理体制のより一層の充実を推進しております。今後、構築した体制を高機能に維持していくために人員の採用と育成に注力しながら、引き続きコンプライアンス体制を強化していく方針です。

(5) 財産及び損益の状況

区分	第16期 平成24年3月期	第17期 平成25年3月期	第18期 平成26年3月期	第19期 (当連結会計年度) 平成27年3月期
売上高(千円)	1,954,945	1,896,745	1,840,605	2,178,657
経常利益(千円)	124,390	61,956	146,701	356,147
当期純利益(千円)	68,647	18,525	88,612	210,304
1株当たり当期純利益(円)	53.82	14.55	69.54	164.00
総資産(千円)	1,264,405	1,326,949	1,253,377	1,751,798
純資産(千円)	645,052	654,371	732,123	914,602
1株当たり純資産(円)	506.52	511.00	569.71	717.02

注1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

注2. 当社は平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

会社名	当社株式 の持株数	当社への 出資比率	関係内容
フリービット株式会社	731,000株	51.36%	当社サービス提供、ISPサービス仕入、 役員の兼任

② 重要な子会社の状況

会社名	子会社株式 の持株数	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社ESP	1,000株	100.00%	不動産賃貸管理ソフトの開発・販売・ 保守等

(7) 主要な事業内容

区 分	主要な事業内容
H o m e I T 事 業	インターネットアクセスシステム導入サービス、インターネットサービス、ASPセキュリティシステムサービス、ASPコンシェルジュサービス、MSPサービス、ホスティングサービス、不動産賃貸管理ソフトの開発・販売・保守
そ の 他	人材派遣 他

(8) 主要な事業所

① 当 社

本 社 東京都渋谷区円山町三番 6 号

② 子会社 株式会社ESP（東京都渋谷区）

(9) 従業員の状況

従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
93	5	40.1	5.8

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高 (千円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	204,146
株 式 会 社 り そ な 銀 行	174,988
株 式 会 社 横 浜 銀 行	44,960

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 5,173,200株

(2) 発行済株式の総数 1,423,200株 (自己株式147,645株を含む)

(3) 株主数 2,934名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数(株)	持 株 比 率(%)
フ リ ー ビ ッ ト 株 式 会 社	731,000	57.32
下 津 弘 享	62,200	4.88
中 谷 宅 雄	52,000	4.08
松 井 証 券 株 式 会 社	16,300	1.28
東京国税局徴収部特別整理統括第一課	12,500	0.98
高 橋 研	10,900	0.85
若 杉 卓 也	10,000	0.78
井 田 裕 之	8,600	0.67
佐 藤 寿 洋	7,900	0.62
今 井 哲 志	7,600	0.60

(注) 持株比率については、自己株式(147,645株)を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	佐 藤 寿 洋	株式会社ESP社外取締役
取 締 役 会 長	田 中 伸 明	フリービット株式会社代表取締役社長、株式会社ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役、株式会社フルスピード取締役会長、株式会社ベッコアメ・インターネット代表取締役、株式会社フォーイット代表取締役、株式会社ファンサイド取締役、上海賦絡思広告有限公司董事長
取 締 役	高 橋 研	フリービット株式会社第2ネットワークインフラ営業部ジェネラルマネージャー
取 締 役	清 水 高	フリービット株式会社取締役、株式会社ドリーム・トレイン・インターネット監査役、株式会社ベッコアメ・インターネット取締役、トーンモバイル株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	田 宮 昭	株式会社楽久屋社外監査役
監 査 役	中 村 孝 英	フリービット株式会社常勤監査役、株式会社ベッコアメ・インターネット社外監査役
監 査 役	永 井 清 一	フリービット株式会社常勤監査役、株式会社フルスピード社外社外監査役、株式会社ベッコアメ・インターネット社外監査役
監 査 役	多 田 勉	フリービット株式会社グループ経営管理本部財務経理部ジェネラルマネージャー、株式会社ドリーム・トレイン・インターネット社外監査役

注1. 取締役田中伸明氏及び清水高氏は、社外取締役であります。

注2. 監査役田宮昭氏、中村孝英氏、永井清一氏、及び多田勉氏は、社外監査役であります。

注3. 監査役田宮昭氏及び永井清一氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

注4. フリービット株式会社は、当社の親会社であります。

注5. 株式会社ESPは、当社の子会社であります。

注6. 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット、株式会社フルスピード、株式会社ベッコアメ・インターネット、株式会社フォーイット、株式会社ファンサイド、トーンモバイル株式会社及び上海賦絡思広告有限公司は、当社の特定関係事業者であります。

注7. 株式会社楽久屋と当社との間には特別の関係はありません。

注8. 社外監査役田宮昭氏は名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所にて届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数 (名)	報酬額 (千円)
取 締 役	2	20,625
監 査 役	1 (1)	4,800 (4,800)
合 計	3 (1)	25,425 (4,800)

注1. ()内は、社外役員の人数及び報酬額であり、内数であります。

注2. 期末現在の人数は取締役4名、監査役4名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役3名及び監査役3名が存在しており、取締役1名が退任していることによるものであります。

注3. 上記のほか、社外役員が当社親会社または当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬額は49,198千円です。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

重要な兼職先である他の法人等と当社との関係につきましては8頁に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	田 中 伸 明	当事業年度開催の取締役会には、18回中18回出席しており、経験豊富な経営者としての観点から、適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
取締役	清 水 高	当事業年度開催の取締役会には、18回中18回出席しており、議案審議等に必要な発言を行っております。
監査役	田 宮 昭	当事業年度開催の取締役会には18回中18回、また監査役会には、15回中15回出席しており、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
監査役	中 村 孝 英	当事業年度開催の取締役会には18回中18回、また監査役会には、15回中15回出席しており、監査役としての豊富な経験と幅広い知識と見地から、適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
監査役	永 井 清 一	当事業年度開催の取締役会には18回中18回、また監査役会には、15回中15回出席しており、主に出身分野である証券会社を通じて培った知識・見地から、適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
監査役	多 田 勉	当事業年度開催の取締役会には18回中18回、また監査役会には、15回中15回出席しており、親会社であるフリービット株式会社内の経理関連部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第42条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 企業として社会的責任を果たすため、役職員が法令・定款及び企業倫理を遵守した職務執行を行うよう企業行動規範を定める。
- 2) 代表取締役が全役職員に企業行動規範の精神を繰返し伝えることにより、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であることを周知・徹底する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務執行に係る情報（取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書）を文書又は電磁的媒体で記録し、社内文書管理規程に従い保存する。
- 2) 取締役及び監査役は、取締役の職務執行に係る情報をいつでも閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 職務執行に係るリスク管理については、リスク管理に関する通達に基づき当該部門が行ないその状況や対応内容を内部統制部門に報告する。
- 2) 組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的対応については、リスク管理に関する通達に基づき内部統制部門が対応し、必要に応じてその状況や対応内容を取締役会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 各取締役の業務分掌を明確にし、職務権限規程及び稟議規程に基づき権限と責任を付することによって、権限委譲を図り効率性を担保するとともに、取締役相互の監視機能が働くようにする。
- 2) 職務の遂行に伴うリスクを全社的に洗い出し評価を行い、統制すべきリスクについて対応ための体制を整備する。
- 3) 取締役会で決定された経営計画の達成状況を、毎月の取締役会で報告することによって現在の経営状態の把握を行い、問題点があった場合の早期認識及び改善策の早期策定を可能にする。
- 4) 取締役会は、経営方針、経営戦略等の業務に関する重要事項の協議を目的として、常勤役員及び各部署の責任者で構成する経営会議を取締役会の諮問機関として設置し、経営に関する重要事項につき検討する。

- 5) コンプライアンス担当部署は、役職員の職務の執行が効率的に行われているかを日常的にモニタリングし、その結果を定期的に代表取締役様に報告する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社の定める企業行動規範をグループ各社に周知し、グループ全体の役職員が一体となり遵法意識の向上を図る。
 - 2) グループ各社における経営上重要な事項については、当社取締役会の付議事項とし、その他の事項については、当社経営会議の審議を経るものとする。
 - 3) 当社内部監査委員会は、グループ各社に対する内部監査を実施する。
 - 4) グループ各社は、経営目標を設定し、当期見通し等について、当社経営陣と協議する。当社経営会議は、グループ各社の経営目標の達成状況等を定期的に検証し、その結果を当社取締役会に報告するとともに、グループ各社にフィードバックする。
 - 5) 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断するため、不当要求等については、毅然かつ組織的に対応する。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 役職員は、会社に重大な損失を与える事項の発生又は発生する恐れがあるとき、及び役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、並びにその他会社に著しい信用失墜を及ぼす恐れのある事象が生じたときは速やかに監査役に報告する。
 - 2) 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、必要なときは意見を述べ、かつ監査上必要と判断したときは、取締役会議事録、稟議書など経営に関する重要書類をいつでも閲覧することができる。
 - 3) 役職員は、監査役の監査業務に対しその重要性和有用性を認識・理解し、監査が実効的に行われるよう協力する。
 - 4) 監査役は、代表取締役並びに会計監査法人との定期的な意見交換会を開催するとともに、内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 - 5) 監査役は、監査上必要があるときは、取締役及び重要な役職員に対し個別ヒヤリングの機会を設けることができる。
- ⑦ 財務計算に関する報告及び情報の適正性を確保するための体制
- 1) 当社グループの財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制基本方針を定めて維持・運用する。

- 2) 当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性を継続的に評価し、内部統制について必要な是正・改善を行なうことにより業務品質の向上を図る。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,516,792	流動負債	537,184
現金及び預金	1,177,521	支払手形及び買掛金	88,034
受取手形及び売掛金	262,518	短期借入金	25,004
商品及び製品	3,630	1年内返済予定の長期借入金	157,104
仕掛品	14,401	未払金	49,912
原材料及び貯蔵品	8,350	未払法人税等	127,712
繰延税金資産	13,037	その他	89,417
その他	39,931	固定負債	300,011
貸倒引当金	△2,597	長期借入金	266,990
固定資産	235,006	退職給付に係る負債	15,693
有形固定資産	142,459	資産除去債務	10,782
建物及び構築物	63,556	その他	6,545
工具、器具及び備品	25,641	負債合計	837,196
土地	45,878	(純資産の部)	
その他	7,382	株主資本	914,602
無形固定資産	60,786	資本金	195,310
のれん	9,063	資本剰余金	115,505
ソフトウェア	51,237	利益剰余金	733,508
その他	485	自己株式	△129,721
投資その他の資産	31,759	純資産合計	914,602
繰延税金資産	27,251		
その他	55,521		
貸倒引当金	△51,013		
資産合計	1,751,798	負債・純資産合計	1,751,798

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,178,657
売 上 原 価		1,281,755
売 上 総 利 益		896,901
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		538,847
営 業 利 益		358,054
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	289	
そ の 他	747	1,036
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,640	
そ の 他	302	2,943
経 常 利 益		356,147
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,702	1,702
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		357,849
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	147,363	
過 年 度 法 人 税 等	10,442	
法 人 税 等 調 整 額	△10,261	147,544
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		210,304
当 期 純 利 益		210,304

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	195,310	115,505	536,054	△114,902	731,967
連結会計年度中の 変動額					
剰余金の配当	—	—	△12,850	—	△12,850
当期純利益	—	—	210,304	—	210,304
自己株式の取得	—	—	—	△14,819	△14,819
株主資本以外の 項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中 の変動額合計	—	—	197,453	△14,819	182,634
当期末残高	195,310	115,505	733,508	△129,721	914,602

	その他の 包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	156	156	732,123
連結会計年度中の 変動額			
剰余金の配当	—	—	△12,850
当期純利益	—	—	210,304
自己株式の取得	—	—	△14,819
株主資本以外の 項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	△156	△156	△156
連結会計年度中 の変動額合計	△156	△156	182,478
当期末残高	—	—	914,602

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

株式会社ESP

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～47年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(2年)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

のれんの償却については、その効果が発生すると見積もられる期間(5年間)の定額法により償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の計算については簡便法を採用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「償却債権取立益」(当連結会計年度58千円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額	185,380千円
----------------	-----------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | |
|--------------------------|------------|
| 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 | |
| 普通株式 | 1,423,200株 |
| 2. 当連結会計年度末の自己株式の種類及び株式数 | |
| 普通株式 | 147,645株 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,850	10	平成26年3月31日	平成26年 6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,755	10	平成27年3月31日	平成27年 6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、HomeIT事業の設備投資計画及び人材育成計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債の発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に長期保有目的の債券及び取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品及び原材料の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替のリスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況または関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の3ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち24.56%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）を参照ください）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,177,521	1,177,521	-
(2) 受取手形及び売掛金	262,518	262,518	-
資産計	1,440,039	1,440,039	-
(1) 支払手形及び買掛金	88,034	88,034	-
(2) 短期借入金	25,004	25,004	-
(3) 長期借入金	424,094	423,860	△233
負債計	537,132	536,898	△233

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体と処理された元金利の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
長期借入金	157,104	266,990	-	-
合計	157,104	266,990	-	-

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都、埼玉県及び福岡県において、賃貸住宅（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
88,529	76,200

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて社外の不動産鑑定業者による鑑定評価で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	717円02銭
1株当たり当期純利益	164円00銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,470,430	流動負債	509,625
現金及び預金	1,139,718	買掛金	85,613
受取手形	2,890	短期借入金	25,004
売掛金	244,977	1年内返済予定の長期借入金	155,100
商品及び製品	3,630	未払金	47,363
仕掛品	14,106	未払費用	4,746
原材料及び貯蔵品	8,350	未払法人税等	120,495
前払費用	9,333	未払消費税等	40,013
繰延税金資産	12,433	前受金	20,110
その他	37,499	預り金	9,398
貸倒引当金	△2,509	その他	1,780
固定資産	210,278	固定負債	297,025
有形固定資産	141,846	長期借入金	264,004
建物及び構築物	63,556	リース債務	6,545
工具、器具及び備品	25,029	資産除去債務	10,782
土地	45,878	退職給付引当金	15,693
その他	7,382	負債合計	806,651
無形固定資産	15,224	(純資産の部)	
のれん	7,833	株主資本	874,057
ソフトウェア	6,905	資本金	195,310
その他	485	資本剰余金	115,505
投資その他の資産	53,207	資本準備金	115,505
関係会社株式	21,533	利益剰余金	692,964
破産更生債権等	50,803	その他利益剰余金	692,964
繰延税金資産	27,251	繰越利益剰余金	692,964
その他	4,631	自己株式	△129,721
貸倒引当金	△51,013	純資産合計	874,057
資産合計	1,680,709	負債・純資産合計	1,680,709

損 益 計 算 書

(自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,071,335
売 上 原 価		1,248,263
売 上 総 利 益		823,072
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		495,429
営 業 利 益		327,642
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	285	
そ の 他	746	1,031
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,515	
そ の 他	274	2,789
経 常 利 益		325,885
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,702	1,702
税 引 前 当 期 純 利 益		327,587
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	135,540	
過 年 度 法 人 税 等	10,442	
法 人 税 等 調 整 額	△10,192	135,789
当 期 純 利 益		191,797

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利 益 剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	195,310	115,505	115,505	514,017	514,017	△114,902	709,930
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	△12,850	△12,850	—	△12,850
当 期 純 利 益	—	—	—	191,797	191,797	—	191,797
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△14,819	△14,819
株主資本以外の 項目の事業年度 中の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	178,946	178,946	△14,819	164,127
当 期 末 残 高	195,310	115,505	115,505	692,964	692,964	△129,721	874,057

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	156	156	710,086
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△12,850
当 期 純 利 益	—	—	191,797
自己株式の取得	—	—	△14,819
株主資本以外の 項目の事業年度 中の当期変動額 (純額)	△156	△156	△156
事業年度中の変動額合計	△156	△156	163,970
当 期 末 残 高	—	—	874,057

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却価格は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) については定額法) を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～47年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間 (2年) における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。また、のれんについては、その効果が発現すると見積もられる期間で償却することとしております。ただし、金額が僅少の場合は、発生時に全額償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の計算については簡便法を採用しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

損益計算書

当事業年度まで区分掲記しておりました「償却債権取立益」(当連結会計年度58千円)については、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度は営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	182,622千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	17,370千円
短期金銭債務	1,852千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	72,597千円
仕入高	125,468千円
営業取引以外の取引による取引高	28,688千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	147,645株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

①流動資産

未払事業税	8,425千円
棚卸資産	563千円
未払金	976千円
貸倒損失	974千円
貸倒引当金	1,492千円
計	12,433千円

②固定資産

貸倒引当金	16,497千円
資産除去債務	3,487千円
退職給付引当金	5,075千円
ソフトウェア仮勘定	167千円
投資有価証券	4,753千円
計	29,981千円
繰延税金資産合計	42,415千円

繰延税金負債

①固定負債

資産除去債務に対応する有形固定資産	2,730千円
計	2,730千円
繰延税金負債合計	2,730千円
繰延税金資産の純額	39,685千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.64%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.17%
住民税均等割	0.35%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.14%
過年度法人税等	3.19%
その他	△0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.45%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）及び法人税等調整額（貸方）がそれぞれ3,734千円減少しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高
親会社	フリービット株式会社	所有 直接51.36%	自社サービスの提供 役員の兼任	インターネット工事 サポート (注1)	34,774	売掛金	5,422

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高
子会社	株式会社ESP	所有 直接100%	自社サービスの提供 役員の兼任	不動産賃貸管理ソフト ライセンス、カスタマイズ及び保守 (注1)	33,279	買掛金	301

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

685円24銭

1株当たり当期純利益

149円56銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社ギガプライズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ギガプライズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギガプライズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社ギガプライズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき株式会社ギガプライズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って準備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

株式会社ギガプライズ 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 田 宮 昭 ㊟

監 査 役（社外監査役） 中 村 孝 英 ㊟

監 査 役（社外監査役） 永 井 清 一 ㊟

監 査 役（社外監査役） 多 田 勉 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 1 号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題と位置づけ、配当につきましては、各期の経営成績及び今後の事業成長に備えるための内部留保の充実を勘案して決定する基本方針であります。このような方針のもと当期の期末配当については、下記のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
 当社普通株式 1 株につき金 10円 総額12,755,550円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
 平成27年6月29日

第 2 号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第30条(取締役の責任免除)及び定款第38条(監査役の責任免除)の一部を変更するものであります。なお、第30条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第30条(取締役の責任免除) ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	第30条(取締役の責任免除) ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間に、 <u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

現行定款	変更案
<p>第38条（監査役の責任免除）</p> <p>②当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>第38条（監査役の責任免除）</p> <p>②当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

第3号議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役高橋研氏が辞任により退任し、経営体制の一層の強化、並びに経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を含む4名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<p>やなせ やすたか 梁瀬 泰孝 昭和42年8月26日生</p>	<p>平成3年4月 株式会社第一勲業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行</p> <p>平成10年12月 株式会社ヤナセ 取締役</p> <p>平成12年12月 同社 専務取締役</p> <p>平成14年12月 株式会社テイ・シー・ジェー 代表取締役社長</p> <p>平成14年12月 株式会社ヤナセ石油販売 代表取締役社長</p> <p>平成15年6月 モラビトジャパン株式会社 代表取締役</p> <p>平成17年6月 株式会社テイ・シー・ジェー 取締役（現任）</p> <p>平成17年6月 大新東株式会社 代表取締役社長</p> <p>平成19年6月 株式会社TCOI 代表取締役（現任）</p> <p>平成20年1月 株式会社CHINTAI 取締役</p> <p>平成21年3月 株式会社ショーファースービス 代表取締役社長（現任）</p> <p>平成22年11月 株式会社エイブルCHINTAIホールディングス 取締役</p> <p>平成23年1月 株式会社エイブル 取締役</p> <p>平成23年9月 同社 取締役副社長</p> <p>平成24年1月 同社 代表取締役社長</p> <p>平成26年12月 同社 顧問</p> <p>平成26年12月 株式会社エイブル&パートナーズ 取締役副社長</p> <p>平成27年4月 当社 顧問 現在に至る</p>	0株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	まきむら けんじ 木村 賢治 昭和38年1月15日生	昭和56年4月 岡三証券株式会社入社 平成6年3月 株式会社幸洋コーポレーション入社 総務人事課長 平成10年4月 株式会社サンセットコーポレーション出向 総務人事部長 平成13年7月 ソニー生命株式会社入社 平成15年12月 株式会社ソシオ入社 人材開発事業部長 平成19年3月 当社入社 管理部兼経営企画室 マネージャー 平成20年10月 当社 管理部マネージャー 平成26年7月 当社 管理本部ジェネラルマネージャー (現任) 株式会社ESP 社外取締役 (現任) 現在に至る	100株
3	うへだ けんご 植田 健吾 昭和48年6月22日生	平成9年4月 ダイア建設株式会社入社 平成13年4月 当社入社 平成15年2月 当社 営業開発部長 平成19年6月 当社 取締役兼営業開発1部マネージャー 平成20年6月 当社 執行役員兼営業開発1部マネージャー 平成22年6月 当社 営業開発部マネージャー 平成26年7月 当社 事業本部ジェネラルマネージャー (現任) 現在に至る	1,000株
4	しの しゅういち 篠 秀一 昭和24年12月1日生	昭和48年4月 山一証券株式会社入社 昭和51年5月 同社 証券引受部 昭和60年5月 株式会社日本インベスターズサービス (現株式会社格付投資情報センター) 出向格付第一部主席アナリスト 平成5年5月 山一証券株式会社 大阪証券引受部長 平成10年4月 積水化学工業株式会社入社 平成14年3月 同社 コーポレートコミュニケーション部IRグループ長 平成20年3月 同社 コーポレートコミュニケーション部長 平成22年6月 同社 常勤監査役、積水樹脂株式会社 社外監査役、株式会社積水工機製作所 社外監査役、アルメタックス株式会社 社外監査役 平成26年7月 積水化学工業株式会社 顧問、セキスイ保険サービス株式会社 監査役 (現任) 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 篠秀一氏は社外取締役候補者であります。

なお、当社は篠秀一氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者の選任理由

篠氏につきましては、豊富な経験と幅広い知識と見識を有しております。同氏のこれまで培ってきた豊富なビジネス経験と企業経営に関する高い見識としての専門的な知識・経験等を当社の経営にいかしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

取締役候補者篠氏が選任された場合、当社は同氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役多田勉氏が辞任により退任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、西田氏は多田氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
にしだ みよ 西田 弥代 昭和55年1月15日生	平成20年12月 弁護士登録（東京弁護士会） 平成20年12月 第一中央法律事務所 入所 平成21年9月 東京地方検察庁五菱会被害回復センター 被害回復事務管理人 平成22年4月 日本弁護士連合会代議員 平成22年10月 隼あすか法律事務所 入所（現任） 平成25年6月 株式会社エクストリーム 非常勤監査役（現任） 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 西田弥代氏は社外監査役候補者であります。
 なお、当社は西田弥代氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び社外監査役との責任限定契約について
 (1) 社外監査役候補者の選任理由

西田氏につきましては、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会及び監査役会の透明性の向上及び監督機能の強化につながるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

監査役候補者西田氏が選任された場合、当社は同氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

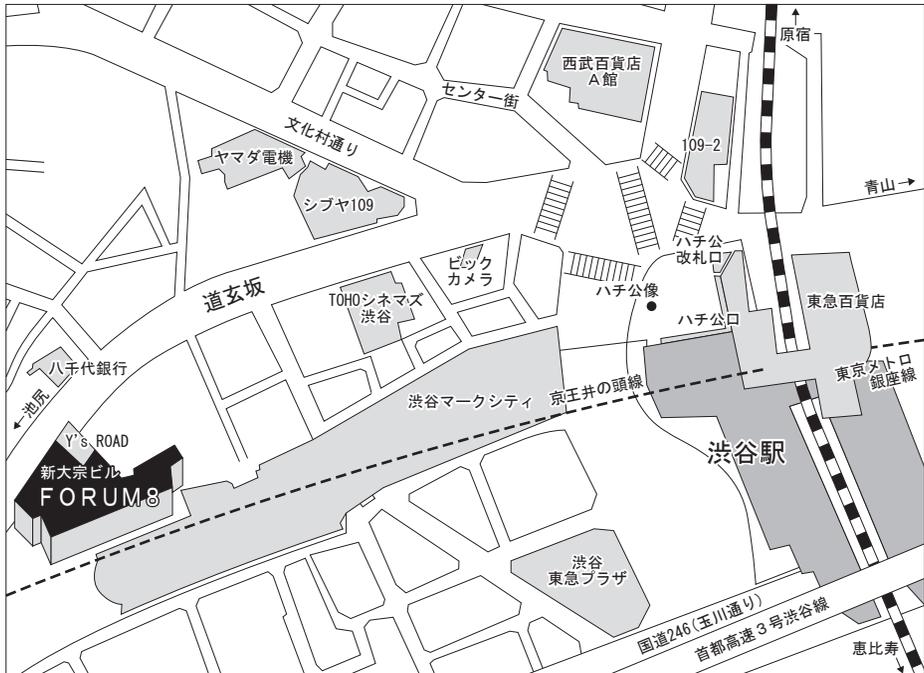
以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区道玄坂二丁目10番7号 新大宗ビル

FORUM8 「707会議室」

TEL 03-3780-0008



〔交通のご案内〕

東京メトロ銀座線／東京メトロ半蔵門線／東京メトロ副都心線／
東急東横線／東急田園都市線／京王井の頭線／JR山手線／JR埼京線
「渋谷駅」より徒歩5分